



ひょうご男女いきいきプラン2030

[第5次兵庫県男女共同参画計画]

(概要版)

令和8年3月策定



ひょうご男女いきいきプラン2030

計画の趣旨・計画期間

- ✓ 兵庫県男女共同参画社会づくり条例第9条に基づく、**県における男女共同参画社会づくりの基本的な指針**
- ✓ 計画期間は**令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間**

主な社会情勢の変化など

共働き世帯の増加

人口減少と東京一極集中

女性の就業率上昇

指導的地位にある女性比率の停滞

法律の改正・制定

女性活躍推進法の改正

育児・介護休業法の改正

民法の改正

困難女性支援法の制定

計画の位置づけ

- ✓ 男女共同参画社会基本法第14条に基づく「都道府県男女共同参画計画」
- ✓ 女性活躍推進法第6条に基づく「都道府県推進計画」
- ✓ 「ひょうごビジョン2050」のめざす姿「自由になる働き方」、「みんなが学び続ける社会」、「安心して子育てできる社会」等を推進するための男女共同参画分野の実行プログラム

目指す社会

だれもがそれぞれの
個性と能力を十分に
発揮できる社会

だれもが互いに
支え合って生きる
ことのできる社会

だれもが健やかに
安心して暮らせる
社会



男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる社会



ひょうご男女いきいきプラン2030



計画の体系

- ✓ 本県の状況や課題を踏まえ、**3つの重点目標**と**9つの推進項目**により、男女共同参画社会の実現のための施策に取り組みます
- ✓ **若年層の県外への転出超過が拡大**を続けており、県内においても**地域間で転出入に差が出ている状況**や、**アンコンシャス・バイアスが根強い状況**などを改善していくため、「**女性や若者に選ばれる兵庫**」「**アンコンシャス・バイアスの解消**」に関する推進項目を新たに設け、重点的に取り組みます

重点目標 1 共に活躍できる基盤づくり

- 推進項目
1. 女性が能力を発揮し活躍できる環境の整備
 2. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり
 3. 女性や若者に選ばれる兵庫の実現 **Point!**



重点目標 2 共に支え合う社会の実現に向けた意識改革

- 推進項目
4. アンコンシャス・バイアスの解消と男性の家庭への参画促進 **Point!**
 5. 地域の多様性を踏まえた男女共同参画意識の醸成
 6. 次世代を担う若者への教育・啓発



重点目標 3 安全・安心な生活環境の整備

- 推進項目
7. 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進
 8. ライフステージに応じた健康対策
 9. 差別・暴力等がなく安心して暮らせる環境の整備



目標と主な取組

重点目標 1

共に活躍できる基盤づくり

- 方向性
- 男女ともに自らが望む生き方と働き方が選択できる職場環境等の整備を進め、誰もが活躍できる社会を目指す
 - 転出超過が拡大している若年層や女性に選ばれる兵庫県を目指す

- 現状と課題
- 女性の就業率は改善したが、正規雇用比率や賃金格差、指導的地位での女性割合の低さが課題で、引き続き女性の参画拡大に向けた取組が必要
 - 共働き世帯は増加傾向で、今後働きながら介護を担うワーキングケアラーが増加
 - 進学・就職機会の少なさや出身地域における固定的な性別役割分担意識への抵抗により、女性や若者の県外転出が拡大

推進項目 1 働学遊 女性が能力を発揮し活躍できる環境の整備

- 意思決定過程や指導的地位への女性の参画拡大
- 就業に対する支援
- 起業やスタートアップに対する支援



ミモザ企業認定制度

推進項目 2 働 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

- 企業等と協働した子育てしやすい環境づくり
- 育児や介護等と仕事の両立支援
- 多様な働き方と各種ハラスメント対策の推進

推進項目 3 働学遊 女性や若者に選ばれる兵庫の実現

- 女性や若者の県内就職の促進
- UJIターンの促進
- 教育と子育て支援の充実



奨学金返済支援制度

- ※
- 働 …主に職場や就労、起業に関する取組
 - 学 …主に学校に関する取組
 - 遊 …主に地域や家庭、暮らしに関する取組

ひょうご男女いきいきプラン2030



重点目標 2



共に支え合う社会の実現に向けた意識改革

方向性

- 男女ともにアンコンシャス・バイアス等による負の影響を受けることのない社会を目指す
- 県内のどの地域においても、性別にかかわらずだれもが活躍できる社会を目指す
- 若者が性別にとらわれず自分らしく生きる力を育む教育を推進

現状と課題

- 依然、男女ともに固定的性別役割分担意識が根強く、そのような意識が要因で、男性も生きづらさを抱えている可能性
- 本県では 夫婦間で家事・育児時間に4倍以上の格差
- 地域活力を維持するために男女共同参画意識の醸成による多様性を活かした地域づくりが必要
- 男女共同参画社会の実現には、次世代を担う若者の人材育成が重要

推進項目 4 働 働

アンコンシャス・バイアスの解消と男性の家庭への参画促進

- アンコンシャス・バイアスと固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発
- 男性の家庭への参画促進と男女共同参画への意識啓発



パパの子育て応援セミナー



推進項目 5 働 働

地域の多様性を踏まえた男女共同参画意識の醸成

- 学習機会の提供と啓発活動
- 地域における男女共同参画の促進
- 県内市町等への取組支援

推進項目 6 学 学

次世代を担う若者への教育・啓発

- 男女共同参画の視点に立った教育の推進
- 多様な選択を可能にする進路指導や教育の推進

重点目標 3

安全・安心な生活環境の整備

方向性

- 男女共同参画の視点を取り入れた防災施策を推進
- 男女が互いの身体の特性等への理解を深め、生涯にわたり健康を支援する取組を推進
- 困難女性支援法に基づき、複合的な課題を抱える女性への支援を強化

現状と課題

- 大規模災害を見据え、女性参画を促進し、男女共同参画の視点を取り入れた防災施策に取り組むことが不可欠
- 健康対策において特に女性は、妊娠・出産といったライフステージに応じた支援が必要
- 困難女性支援法施行等を踏まえ、あらゆる暴力を容認しない社会づくりと多様な人権課題への対応が重要

推進項目 7 働 働

男女共同参画の視点に立った防災体制の推進

- 防災分野における女性の担い手の育成や確保
- 災害対応における男女共同参画の視点の導入

推進項目 8 働 学 働

ライフステージに応じた健康対策

- 妊娠・出産期における女性への支援
- 不妊症等に関する支援
- 心身の健康の保持増進
- 生涯スポーツの推進



不妊治療応援サイト「妊活ははじめの一步。」

推進項目 9 学 学

差別・暴力等がなく安心して暮らせる環境の整備

- 困難に直面する女性等への支援
- DV・児童虐待等への対策
- 障害者・性的マイノリティ・同和問題の当事者等への支援

【参考】数値目標

重点目標	指標名	現状値	目標値(R12)
1.共に活躍できる基盤づくり	1 県の審議会における女性委員の割合	33.9%[R6]	40.0%
	2 管理的職業従事者の女性比率	19.1%[R4]	25.0%
	3 女性管理職比率 県職員(本庁部局長相当職)	16.8%[R7.4]	20.0%
	4 女性管理職比率 県職員(本庁課長相当職)	22.1%[R7.4]	23.0%
	5 女性管理職比率 県職員(本庁副課長相当職)	21.5%[R7.4]	23.0%
	6 初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合	21.1%[R6]	26.0%
	7 (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格取得者における女性の割合【(公財)日本スポーツ協会による調査】	21.4%[R6]	32.4%
	8 ミモザ認定企業数	198社[R6]	314社
	9 仕事と自分の生活の両立ができていると思う人の割合	55.2%[R6]	現状を上回る
	10 仕事と生活の調和推進企業認定数(累計)	572社[R6]	932社
	11 20～30 歳代女性の転入超過数(日本人)	▲3,465人[R5]	0人
	12 奨学金返済支援者数(単年度)	1,255人/年[R6]	3,000人/年[R10] ※R8見直し予定
2.共に支え合う社会の実現に向けた意識改革	13 6歳未満の子供がいる世帯の家事・育児関連時間における夫婦間の格差	342分[R3]	291分
	14 男性県職員の育児休業取得率	86.8%[R6] (2週間以上取得)	85.0% (4週間以上取得)
	15 住んでいる地域をより良くしたり、盛り上げたりする活動に参加している、または、参加したいと思っている人の割合	33.6%[R6]	現状を上回る
	16 困難な問題を抱える女性を支援する民間団体の新規開設数	新規開設0件[R6]	5件
	17 学生(大学・専門学校、高校等)向けDV啓発件数(単年度)	13校/年[R6]	35校/年
	18 大学(理工学分野専攻・県内高校出身者)入学者の女性割合	31.7%[R6]	現状を上回る
3.安全・安心な生活環境の整備	19 防災会議における女性委員割合	32.8%[R7.8]	40.0%
	20 消防団員に占める女性の割合	1.7%[R7.4]	5.0%
	21 不妊治療(先進医療)助成件数(単年度)	3,230件/年[R6]	3,000件/年
	22 成人のスポーツ実施率	65.8%[R6]	72.4%
	23 女性相談支援員(旧婦人相談員)を配置している市町	22市町[R6]	全市町
	24 住んでいる地域には年齢・性別・障害の有無等に関わりなく暮らしやすい環境が整っていると思う人の割合	36.0%[R6]	現状を上回る

※数値目標等の進捗状況については、県ホームページ(ひょうごの男女共同参画)で公表します。